

令和3年5月 日

芦屋町長
波多野 茂丸 様

芦屋港活性化推進委員会
委員長 内田 晃

芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書（案）

令和2年12月3日付2芦芦事第113号で本委員会に諮問のありました、「芦屋港及び周辺機能等の活性化」において、「全天候型施設活用方法」及び「機運醸成事業」について審議した結果、別添のとおり、今後の事業推進についての方針をとりまとめましたので、答申いたします。

なお、今回の答申は、令和3年度からの事業推進が必要な事項のみをとりまとめたもので、その他の「芦屋港及び周辺機能等の活性化」に関しては、引き続き審議をおこなっていくことを申し添えます。

以上

芦屋港活性化推進委員会 答申書 別添

芦屋港及び周辺機能等の活性化に関する答申書（案）

令和3年5月 日

芦屋港活性化推進委員会

芦屋港港湾計画の一部変更により、芦屋港活性化基本計画・第1回変更計画（令和2年5月策定）に基づき、福岡県による具現化に向けての施設整備が行われます。そのため、芦屋町においては、社会経済環境の変化に対応した導入機能の検討や検討課題の解決が必要なことから、芦屋港活性化推進委員会に芦屋港及び周辺機能等の活性化について諮問されました。

そこで、本委員会では、エリアマネジメント専門分科会を設置し、多様な検討事項について調査検討を行い、スピード感を持って事業推進するため、とりまとめた事項から、個別に答申することとしました。

今回、下記のとおり、2つの事項について、令和3年度からの事業推進に必要なことから答申するものです。

1. 全天候型施設活用方法の基本方針

- 全天候型施設の活用は「砂像」の屋内常設展示（砂像展示専用施設）を基本とする。ただし、コロナ禍により、社会経済環境が大きく変化し、先が見えない状況下で、施設の整備を決定するには非常にリスクが大きいため、コロナ禍における芦屋港エリアの詳細な観光動向ニーズ調査を行うとともに、既存港湾施設（上屋）活用における官民連携による導入機能の更なる調査を行ったうえで、慎重に方針を決定する。
- 芦屋港周辺エリアでは、コロナ禍における屋外アクティビティのニーズの高まりによる「サイクル」機能のポテンシャルが十分にあるが、来訪者の観光動向やニーズ（事業者の意向ニーズ含む）把握が必要不可欠である。このため、サイクル機能の導入も視野に入れ、芦屋港周辺エリアに集客効果が高く、費用対効果のある活用を検討する。

2. 機運醸成事業の基本方針

- 芦屋町の活性化に意識の高い町民によるワークショップ等により、人材の発掘、担い手の育成を図るとともに、芦屋町にある資源「ヒト・モノ・コト」を有機的につなぎ、ネットワーク化による町全体への波及効果創出を図る。
- テストマーケティングとして、芦屋港周辺の特性や素材を活かした小規模なイベントを上記メンバーが中心になり実施し、にぎわい創出や人材育成につなげる。
- SNS等を活用した情報発信を上記のキーパーソンにより自発的に行う。また、戦略的な情報発信を行うための調査検討を行う。